

# 国際協力学研究科

## 科目履修の方法

### 1. 博士前期課程

本研究科における修士の学位は、博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な教育研究指導を受け、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者にこれを授与する。

【国際開発専攻：修士（国際開発）】 【安全保障専攻：修士（安全保障）】

研究指導および履修要件は、下記のとおりとする。

国際開発専攻 修了所要単位

#### 「経済開発」分野

科目区分	修得すべき単位数
経済開発演習 【必修】	単位は付与しない
経済開発 分野科目	14単位以上
地域研究(A群・B群) 分野科目	6単位以上
各分野共通科目	6単位以上
計	30単位

#### 「地域研究（A群）」分野

科目区分	修得すべき単位数
地域研究演習 A 【必修】	単位は付与しない
地域研究(A群・B群) 分野科目	12単位以上
経済開発 分野科目	8単位以上
各分野共通科目	6単位以上
計	30単位

- 1) 【必修】の演習は、1年次・2年次ともに履修し、指導教授による教育研究指導を受け、研究論文、研究報告書などを提出し、それらの集大成として修士論文を完成させる。
- 2) 研究論文、研究報告書なども学位審査の対象とする。
- 3) 教育研究指導を担当する教員を指導教授とし、科目履修に当たっては、指導教授の指示のもと綿密な履修計画を立てる。  
修士論文の完成度を高めるため、指導教授に限らず、他の教員による助言や指導を受けることができる。
- 4) 成績評価順位向上のため、授業科目の単位修得後、年間3科目（6単位）を上限に同一科目を再び履修することを認める。  
ただし、この場合、履修登録を行う前に当該科目の既修得単位抹消の手続きをする。
- 5) 4)に定める事項以外の同一授業科目を再び履修することはできない。ただし、不合格の場合は、この限りではない。
- 6) 担当教員の異なる同一名称科目を履修した場合の単位認定は、1科目2単位のみとする。  
なお、同時に履修した場合は、成績評価順位が上位の科目を単位認定する。
- 7) 外国語文献研究は、母国語以外の外国語を履修する。
- 8) 他研究科授業科目のうち8単位を上限に履修を認め、修了要件として定める30単位に含むことができる。  
修得した単位は、「各分野共通科目」の単位に加算する。

### 2. 博士後期課程

本研究科における博士の学位は、博士後期課程に原則として3年以上在学し、指導教授が指定した授業科目10単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、外国語検定試験に合格し、博士論文の審査および最終試験に合格したものにこれを授与する。

【国際開発専攻：博士（国際開発）】 【安全保障専攻：博士（安全保障）】

なお、指導教授が研究上特に必要と認めた場合は、他の研究科および国際協力学研究科の他方の専攻に定める授業科目のうち4単位を上限に履修を認め、修了要件として定める10単位に含むことができる。

## 試験について

授業科目の試験は、毎学期末に筆答、口頭試験、研究報告もしくはこれらの併用によって行います。

- (1) 前項のほか、研究科委員会が必要と認めた場合、追試験が行われます。
- (2) 授業に2/3（3分の2）以上の出席がなければ受験資格は与えられません。
- (3) 学位論文および最終試験に関する事項は拓殖大学学位規程並びに同細則の定めるところによります。

## 成績評価について

- (1) 成績は、科目担当教員が試験（筆記、口頭、実技等）、レポート、授業参加状況（出席・発表等）を総合的に判断して評価します。評価基準は、科目担当教員によって異なりますので、講義要項に記載されている成績評価の方法を参照するか、直接科目担当教員に確認してください。
- (2) 成績は、原則として**素点（0～100）**で発表されます。  
ただし、次のような表示で発表される場合もあります。  
[---] 印：未受験（試験等を未受験の場合）  
[XXX] 印：評価に値せず（出席不良等で評価に値しない場合）
- (3) 成績の最終評価は、S・A・B・C・Fで表記します。評価基準は次のとおりです。

合 素	合 格 (単位修得)				不合格※
	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	
最終評価	S	A			F

※不合格となった科目は、次年度以降、学業成績表の「不合格科目欄」に記載されます。